

日本病院薬剤師会 学術奨励賞選考規程

1. 日本病院薬剤師会学術奨励賞を設立し、毎年1回開催される病院薬局協議会／学術フォーラムにおいて受賞者の表彰を行う。
2. 受賞対象者は、日本病院薬剤師会雑誌(前年1号～12号)の会員報告欄に掲載された論文の中の優れた論文の筆頭著者で、日本病院薬剤師会雑誌への投稿時、原則として40歳以下の日本病院薬剤師会会員とする。
3. 選考は、所属する医療機関の環境・規模等の諸事情を考慮して行うものとする。
4. 選考にあたっては、学術委員会および編集委員会より選出された学術奨励賞選考委員会（以下、選考委員会という）を設ける。選考委員会委員長は学術委員会委員長とする。選考委員会は、受賞対象者の論文をもとに、原則として5名以内の受賞対象者を選出し、理事会に推薦する。
5. 選考委員会により推薦された受賞候補者については、理事会の承認をもって決定する。
6. 本選考規程の改廃は理事会で行うことができる。

附則 本選考基準は、平成20年4月19日より施行する。

一部改正 平成25年2月9日